

第15回
花巻市歯科保健大会
～健康づくりはお口から～

食べる楽しみや話す楽しさ、生活のさまざまな場面をお口が支えて豊かにしてくれています。お口の大切な役割やケアの仕方などを正しく理解し、お口から健康づくりを始めてみませんか。

- ◆日時 11月12日(土)
午前11時～午後4時
- ◆会場 文化会館
- ◆内容
 - 各種表彰(午後1時～2時30分)
 - ①80歳で20本以上の歯がある人など、歯科保健優良者の表彰
 - ②歯・口の健康に関する図画・ポスター、標語などのコンクール表彰
 - 特別講演(午後2時30分～3時40分)
「笑う門には方言詩～アナウンサーも歯が命～」(講師はIBC岩手放送アナウンサーの菊池幸見さん)
 - 作品展示(午前11時～午後4時)
歯・口の健康に関する図画・ポスター・標語コンクール入賞作品を展示
 - 口腔がん検診(午前11時～午後3時)
- ※事前の申し込みが必要です
【受付開始日】10月20日(木)
- ◆入場料 無料



【問い合わせ・口腔がん検診の申し込み】健康づくり課(☎23-3121)

【問い合わせ・申し込み】
本庁都市政策課(☎24-2111内線543)

震災被災者の住宅などの復興を支援します

東日本大震災により被災した住宅や宅地の復興を支援するため、下表の補助を行っています。各項目を組み合わせることもできます。

■工事費補助(受付期限は平成30年度)

区 分	対象となる工事	補助の割合	対象者
補修(10万円以上の工事)	被災者生活再建支援制度や災害救助法の応急修理制度の適用を受けない、一部損壊および半壊の被災住宅の補修工事	2分の1 (限度額30万円)	一部損壊や半壊などの被害があった市内の住宅に居住する人
耐震改修	耐震基準を満たさない住宅を耐震基準に適合させるための改修工事	2分の1 (限度額60万円)	※り災証明書が必要です。り災証明書について詳しくは本庁都市政策課へ
バリアフリー改修	床の段差解消、手すりの設置、高齢者トイレの設置などの改修工事	2分の1 (限度額60万円)	
県産材使用改修	県産材を0.5立法㎡以上使用する住宅改修工事	2分の1 (限度額20万円)	
宅地復旧(20万円以上の工事)	のり面の保護工事、排水施設(宅内側溝など)設置工事、地盤補強・整地工事、擁壁設置・補強工事、地盤調査および設計調査費、その他安全性の回復に必要な復旧工事	2分の1 (限度額200万円)	被災した市内の宅地を所有または管理する人

■利子補給(受付期限は平成30年度)

対 象		補給の割合	対象者
新住宅債務(被災後、新たに受けた融資の利子)	住宅補修	1 年以内 (対象融資限度額640万円)	▶上記の工事をする人(宅地復旧を除く) ▶市内外で被災し市内に住宅の新築・購入をしようとする人 ※り災証明書が必要です
	新築	2 年以内 (対象融資限度額1,460万円)	
既往住宅債務(震災前から受けていた融資の利子)		新住宅債務が生じた時点から5年間分の利子を一括補助(震災後新たに借り入れた額が上限)	

■住宅新築・購入補助(受付期限は平成30年度)

区 分	要 件	補助の金額		対象者
バリアフリー対応住宅の新築・購入	高齢者などが暮らしやすいよう、通路や出入り口の幅などが一定の基準を満たすこと	床面積75平方㎡未満	40万円	市内外で被災し、住宅に居住できなくなったため、市内に住宅を新築または購入しようとする人 ※り災証明書が必要です
		床面積75平方㎡以上120平方㎡未満	60万円	
		床面積120平方㎡以上	90万円	
県産材を使用した住宅の新築・購入	10立法㎡以上の県産材を使用していること	使用量10立方㎡以上20立方㎡未満	20万円	
		使用量20立方㎡以上30立方㎡未満	30万円	
		使用量30立方㎡以上	40万円	
住宅の新築・購入	国の被災者生活再建支援金の基礎支援金および加算支援金(建設・購入に限る)の支給を受けていること	2人以上の世帯	100万円	県内で被災し、市内に住宅の新築または購入をしようとする人
		1人世帯	75万円	

特設行政相談所を開設します

～行政相談委員と問題解決の糸口を探りましょう～

総務省では、10月17日(月)から23日(日)までの期間を行政相談週間と定めています。この期間、国や県、市が行っている業務について、皆さんが日ごろ感じている不満や要望を受け付ける相談窓口の強化に取り組みます。

本市では下記の日程で特設相談所を開設し、行政相談委員が皆さんからの相談をお聞きします。相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

【期日】10月22日(土)・23日(日)
【時間】午前10時～午後3時
【場所】イトーヨーカドー花巻店
【問い合わせ】本庁市民生活総合相談センター(☎24-2111内線460)

●花巻担当行政相談委員

担当地域	氏 名	電話番号
花巻地域	岩渕 満智子	24-2686
	小川 圭子	24-0837
大迫地域	久保田 忠司	48-2849
石鳥谷地域	佐藤 弘	45-5620
東和地域	門馬 優子	42-3214

受講生募集！ 平成28年度岩手大学教育学部出前講座

- テーマ 「大人のまなび学入門～話したくなる！暮らしにプラスワン講座～」
- 対象 市内に在住または在勤している人
- 日程 11月25日(金)、12月6日(火)・20日(火)、平成29年1月17日(火)・31日(火)[全5回]
- 時間 午後1時30分～3時30分
※第4回のみ午後2時30分～4時30分
- 会場 まなび学園
- 定員 各回50人(先着順)
- 受講料 無料
- 申込開始日 10月24日(月)
- 問い合わせ・申し込み 本庁生涯学習課(☎24-2111内線418)

行政相談委員とは

行政相談委員法に基づき、市町村長が推薦し、総務大臣が委嘱する民間の有識者のことです。

業務内容

市民の皆さんから、国・県・市など行政の仕事に関する苦情や意見・要望などのさまざまな相談を受け、相談者への助言や、相談内容に関係する行政機関に対し改善の申し入れを行います。

委嘱期間

2年間(更新可能です)

報酬

無報酬です。ただし、交通費など業務に必要な費用は予算の範囲内で支給されます。

行政相談委員の人数

各市町村に少なくとも1人以上、全国に約5000人が配置されています。県内には79人、このうち本市には左記の5人の行政相談委員が配置されています。

【問い合わせ】
本庁市民生活総合相談センター(☎24-2111内線460)